平成２１年（フ）第６０５号
名古屋市昭和区駒方町２丁目60番地の１　ソフィア川名ロイヤルステージ401号
破産者　渡邊　　靖
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６９９号
名古屋市千種区若水２丁目３番25号　サンマンション千種公園Ｅ―708
破産者　髙田　壽夫
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７５７号
愛知県瀬戸市道泉町63番地
破産者　加藤　　仁
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７２６４号
大阪市都島区友渕町３―９―15―401、登録原票上の居住地大阪市城東区諏訪４丁目19番５号
破産者　西原整骨院こと西原一鏞こと　韓　一鏞
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４１１号
大阪府豊中市箕輪２丁目５番17号
破産者　毛芝　隆将
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６６６号
大阪市城東区森之宮２丁目９番1102号
破産者　湯上　三平
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３５４０号
堺市南区高倉台３丁12番10号、開始決定時の住所大阪市阿倍野区阪南町１丁目54番23号
破産者　吉田　彰宏
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５４８号
大阪市中央区南船場１丁目７―８―1004
破産者　宮本　幸輝
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６８０４号
大阪府東大阪市新家西町19番24号
破産者　正木　勝美
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７２６４号
大阪市西成区天下茶屋３丁目22番７号、前住所大阪府富田林市美山台７番４―1304号
破産者　花野　至博
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３０号
堺市中区小阪312番地
破産者　赤帽小阪運送こと　谷口　　積
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１２５８号
堺市南区原山台５丁６番１―609号
破産者　安東　宣広
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１７２９号
大阪府羽曳野市河原城183番地の10
破産者　吉田健一郎
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１７５３号
神戸市北区鈴蘭台東町８丁目４番５―304号
破産者　元村　吉広
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２７８号
神戸市灘区岸地通２丁目１番３号渕上ハイツ２Ｆ
破産者　水谷　富子
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４０９号
神戸市垂水区狩口台４丁目20番207号
破産者　小田切高史
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２２１号
兵庫県伊丹市瑞穂町２丁目８番地１
破産者　中尾　正巳
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部